

日進市総合戦略推進委員会について

1 総合戦略推進委員会の役割

（１）日進市総合戦略推進委員会条例（平成 28 年 3 月 24 日施行 日進市条例第 3 号）
（所掌事項）

第 2 条 委員会は、市長の諮問に応じ、総合戦略の推進に関する事項その他市長が必要と認める事項を審議する。

2 関係法令

（１）まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第 10 条 市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

（２）地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)

第 138 条の 4 普通地方公共団体にその執行機関として普通地方公共団体の長の外、法律の定めるところにより、委員会又は委員を置く。

② 普通地方公共団体の委員会は、法律の定めるところにより、法令又は普通地方公共団体の条例若しくは規則に違反しない限りにおいて、その権限に属する事務に関し、規則その他の規程を定めることができる。

③ 普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。

3 前期（第 5 期）の議事内容

【報告】

- ・第 2 期日進市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- ・企業版ふるさと納税について
- ・市制 30 周年記念事業実施報告について
- ・デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生拠点整備タイプ)について
- ・地域再生計画の進捗について

【議題】

- ・地域幸福度（Well-Being）指標について

4 第6期（令和8年度スケジュール予定）

回	日付	内容
1	令和8年8月4日	○報告 （1）地域再生計画について （2）デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生拠点整備タイプ)について
2	2月初旬	○議題（検討中）

5 参考（第1期から第5期までの諮問・答申内容）

期（年度）	諮問・答申内容
第1期 (H28～H29)	【諮問】 日進市総合戦略の進捗管理について 【答申】 日進市総合戦略（以下「総合戦略」という。）の推進には、施策が効果的に実施されているかどうかを第三者の目で評価・検証し、改善を検討するPDCAサイクルの確立が重要です。この認識の下、本委員会では、産業界、大学、金融機関、労働団体、メディア等の専門的知見や経験に基づく、多面的かつ客観的な視点から、総合戦略の基本目標に掲げる施策や事業の実施方法、事業効果、課題等の取組状況を検証、審議してまいりました。 現時点では、計画期間の中間年度を経過したばかりでもあり、基本目標で目指すべきまちの姿の実現に向けて、毎年度、新規事業を構築するなど地方創生を進める多様な各種施策や事業の充実等が図られている段階です。 今後も、総合戦略に掲げる数値目標や重要業績評価指標（KPI）の平成31年度末の達成に向けて、施策効果が高い手法や課題解決に向けた各事業の効果検証を進め、市民サービスの向上に資する各種施策、事業の充実に向けた既存事業の改善や新規事業の検討等さらなる取組みを推進していただくことを望みます。
第2期 (H30～R1)	【諮問①】 日進市総合戦略の進捗管理について 【答申①】 日進市総合戦略（以下「総合戦略」という。）の推進には、施策が効果的に実施されているかどうかを第三者の目で評価・検証し、改善を検討するPDCAサイクルの確立が重要です。この認識の下、本委員会では、

産業界、大学、金融機関、労働団体、メディア、市民等で構成される委員の多様な知見や経験に基づく、多面的かつ客観的な視点から、総合戦略の基本目標に掲げる施策や事業の実施方法、事業効果、課題等の取組状況を検証、審議してまいりました。

施策ごとの数値目標は6項目のうち1項目が達成、重要業績評価指標（KPI）は10項目中5項目が達成されており、成果が認められる一方、半数以上が未達成となっています。総合戦略に掲げる施策を実現するための各種事業について、改善を加えながら進められ、新たな取組も実施されるなど着実に推進されていると認められますが、施策に基づく各取組が数値目標や重要業績評価指標（KPI）の達成につながっていない現状があります。今後、総合戦略の総括を行う中で、未達成項目について要因を分析し、本委員会における審議を経て、施策の方向性や採用すべき指標の見直しに活用する必要があります。

引き続き PDCA サイクルによる進行管理の中で、本委員会における施策や事業の進捗状況の評価や、数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の達成状況の検証により、より施策効果が高い手法や各事業の効果検証を進め、基本目標の達成に向けて継続性を持って取り組んでください。

また、施策の推進においては、庁内組織の横断的な連携が不可欠です。体制整備を図るとともに、各種事業の展開に伴う影響の事前予測や事後の対応等、今後も広い視点から取組を進めていくことを望みます。

【諮問②】

・日進市人口ビジョンの見直し及び次期総合戦略の策定について

【答申②】

日進市人口ビジョンの見直しについて、より精度の高い推計を行うため、対象期間を国立社会保障・人口問題研究所の推計期間である令和27（2045）年までとするのが望ましいと考えます。

また、次期の日進市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定について、より効果的・効率的な市政運営を図るため、現在策定中の第6次総合計画と一体化し、総合計画と総合戦略を相互に連動し実効性を高めることが望ましいと考えます。

その他、総合計画との一体化を実効性のあるものとするため、現行の総合戦略を1年延長し、引き続き各事業を推進するとともに、6年間の計画期間の総括を行い、次期総合戦略の策定に全庁を挙げて取り組んでください。その際、人口の推移とともに年齢構成にも注視して、効果的な施策を立てることを望みます。

なお、総合戦略に掲げる指標について、延長による目標値の更新は別紙のとおりとし、今後の総括の中で達成度等の評価を行ってください。

第3期 (R2～R3)	【諮問①】 第1期日進市総合戦略の進捗管理について 【答申①】 令和2年8月26日付け2日企第751号で諮問のありました、第1期日進市総合戦略の進捗管理について、本委員会において慎重に審議した結果、別添「日進市総合戦略総括報告書」のとおり、概ね順調に進んだと判断できるとの結論を得ましたので答申します。 【諮問②】 ・第2期日進市総合戦略の策定について 【答申②】 「第2期日進市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」につきましては、適当であるとの結論を得ましたので答申します。 市長におかれましては、この答申及び審議過程で各委員から出された意見を十分踏まえ、第2期日進市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進されるよう要望します。 また、進捗管理については、指標に基づく検証が重要です。進捗状況の評価し、達成状況を検証するプロセスの中で、各事業がより効果的に実施され、4つの基本目標を達成できるよう、数値目標及びKPIの妥当性を分析し、適宜、指標及び施策・事業の見直し等を行ってください。 【諮問③】 第2期日進市まち・ひと・しごと創生総合戦略の指標の検証について 【答申③】 総合戦略は、目標とするまちの姿に向けて目標と施策に関する基本的方向等を定め、まちづくりを推進するための計画です。従来の指標は、過去の経験や現場の感覚に基づいて、項目や目標値を選定する手法が主となっており、具体的な目標の達成状況を客観的に測りきれない場合があります。特にKPIについては、数値目標との関係を考慮して、より適切に設定していくことが必要と考えられます。 今期は基本目標4の施策4－1を例に、指標の検証を行いました。今後、総合戦略を見直す場合は、次の考え方を参考に指標等の設定を検討してください。 ＜指標の考え方＞ ・具体的な事業目標に対して、目標を達成するため、その進捗と成果を評価できる指標であるか。 ・市の事業の内容や実施状況によって変動する指標であるか。 ・指標の変動から事業の内容や実施状況を検証し、具体的に改善するこ
------------------------	---

	とができる指標であるか。 ・指標設定後、現状に合わせて、各指標が適切に機能していることについて、自ら検証が可能なものであるか。 ・これらの指標の中から、重要と思われる指標をK P Iとして設定する。
第4期 (R4～R5)	【諮問】 第2期日進市まち・ひと・しごと創生総合戦略の指標の検証について 【答申】 総合戦略は、目標とするまちの姿に向けて目標と施策に関する基本的方向等を定め、まちづくりを推進するための計画です。指標は取組の状況や事業効果を評価する際に有効であり、特にKPIについては、重要業績評価指標として、事業の進捗を定量的に測定する指標と位置付けられており、目標の達成度合いを客観的に測ることができます。 総合戦略に掲げている基本目標のKPIの検証及び適切な指標の設定方法について審議し、各種計画の指標設定の参考手引きとして「指標設定の考え方」を作成しました。今後は総合戦略をはじめとした各種計画の策定や見直し時に「指標設定の考え方」を参考とし、適切な指標を設定してください。
第5期 (R6～R7)	【諮問・答申】 なし